

二輪車安全運転指導員資格審査のお知らせ

愛媛県二輪車安全運転推進委員会

- 1 審査の日時
平成 27 年 10 月 31 日（土） 午後 1 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分
- 2 審査の場所
愛媛県松山市勝岡町 1163 番地 7
愛媛県運転免許センター
- 3 資格基準
 - (1) 年齢 20 歳以上であること。
 - (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
 - (3) 二輪車又は原動機付自転車の運転経験が 3 年以上の者であること。
 - (4) 過去 3 年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯した者でないこと。
 - (5) 都道府県二輪車安全運転推進委員会の行う指導員養成講習会を修了した者であること。

※ 愛媛県二輪車安全運転推進委員会の行う指導員養成講習会は、審査当日の午前中に愛媛県運転免許センターで行います。
受付は、(別添 1)「二輪車安全運転指導員養成講座及び資格審査時間割」のとおり午前 8 時から午前 8 時 30 分までです。
- 4 審査事項

審査事項	審査の内容	方法
学科	交通の方法に関する教則の内容、その他自動車運転に関する知識	正誤式筆記試験 30 問、50 分
技能	二輪車・原付車の運転に必要な技能	運転し、免許技能試験 実施基準により審査
指導の知識・技能	① 初心者の運転を観察し運転技能について評価 ② 運転に必要な事項について講義（約 3 分）	①②共に実技審査
適性検査	科学警察研究所編 K 型による審査	ペーパー検査
交通法令違反前歴調査	自動車安全運転センターの発行する運転記録証明書 の提出を受け審査	審査当日に提出

別添 1

二輪車安全運転指導員養成講座及び審査時間割

受付	8 : 00～8 : 30
開講式	8 : 30～8 : 35
学科講習	8 : 35～9 : 15
指導技法（座学）	9 : 20～10 : 00
指導技法（実技）	10 : 10～11 : 00
技能走行	11 : 05～12 : 00
休憩（昼食）	12 : 00～13 : 00
運転適性検査	13 : 00～14 : 00
学科試験	14 : 05～14 : 55
指導技法審査（講義）	15 : 00～16 : 00
指導技法審査（実技）	16 : 00～17 : 00
実技審査	（2班同時進行）
解散	終了者から解散